

事業区分
金銭給付

平成27年度 事務事業評価シート

事務事業名		浅草寺伝法院庭園文化財復元補助				所管	教育委員会 生涯学習課		
事務事業の概要	事業の開始・終了年度		[事業開始]	平成 2 4 年度	[終了予定]	平成 3 1 年度			
	根拠法令等	その他	[法令等名]	(法令)文化財保護法、(要綱)台東区国指定文化財保存事業費補助金交付要綱					
	事業対象	直接の対象:宗教法人浅草寺 最終的な対象:一般区民、来街者							
	事業目的	宗教法人浅草寺所有の名勝伝法院庭園の整備事業に補助金を交付し、文化財の保存、伝承、活用を図る。							
	事業内容	伝法院庭園整備事業6か年度事業の1年目。総事業費621,887千円。費用負担は国50%、都25%、浅草寺25%のうち浅草寺負担の50%(全体では12.5%)を補助する。整備にあたっては、学識経験者等で構成する保存整備指導委員会が組織され、区も浅草寺と共同で事務局を担っている。							
	委託の有無	なし	委託内容						
	補助金の有無	なし							
事務事業の実績	種別	指標の名称	(単位)	目標値 (29年度)	24年度	25年度	26年度		
	活動指標	補助件数	件	1	-	-	1		
	成果指標	整備事業進捗率	%	50.0	-	-	5.0		
	決算額 (単位:千円)					216	336	5,430	
	事務事業コスト (単位:千円)	人にかかるコスト(人件費など)				1,250	1,704	5,101	
		物にかかるコスト(物件費・維持補修費)				80	0	0	
		その他のコスト(扶助費・補助費など)				136	336	5,430	
		総経費				1,466	2,040	10,531	
	財源項目 (単位:千円)	受益者負担額(使用料・手数料・負担金など)				0	0	0	
		その他特定財源(国や都の支出金・財産収入など)				0	0	0	
一般財源(区負担額)				1,466	2,040	10,531			
前回評価から改善した事項	なし								
評価の視点	評価	評価の理由							
	必要性	3	文化財保護・活用のための整備事業で国・都・所有者とともに区も費用負担する。						
	効率性	3	浅草寺が実施している伝法院整備事業に対する補助であり、コストや効率性に大きな変化はない。						
	手段の適切性	4	文化財保護・活用のための整備事業で国・都・所有者とともに区も費用負担する。						
	目的達成度	3	平成26年度は整備に向けた各調査を行っており、事業としてはおおむね良好に進捗した。						
[評価の理由](区民生活への影響を十分考慮すること)					評価結果	今後の方向性			
名勝伝法院庭園の整備は昭和初期以来の大規模なものであり、歴史的・文化的価値が高まる。また、現在は限定的な公開を行っている庭園のさらなる活用の検討も行われ、より多くの方が訪れることができるようになる。						維持	拡大 改善 維持 縮小 廃止・終了		